

和解成立

東京高裁

鶴見駅不当労働行為事件

内藤氏解雇撤回、島田・保泉氏原職復帰



さる八月二日、東京高裁において係争中であつた「鶴見駅懲戒解雇・配転差別事件（平成一六年「行コ」第三四六号事件）」の和解が成立した。

本件、鶴見駅懲戒解雇・配転差別事件は、昨年九月二七日に東京地裁が発した組合側勝利の判決と緊急命令に対し、JR東日本が地裁判決及び緊急命令を不服として東京高裁に控訴していた事件。

本年一月一八日に開かれた控訴審第一回口頭弁論において、東京高裁は新たな主張がないとの判断から「話し合いによる解決」を双方に打診し、双方が裁判所の「話し合



組合員の購読料は組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 阿部 力
編集責任者 宮崎浩則

No. 1666 定価 15円

2005年
9月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

いによる解決を受け入れ、二月一日以降約六ヶ月間に及ぶ和解協議が行われてきた。

東京高裁の和解条項は別掲の通りだが、この間の和解協議を通じて、

一、島田悦夫及び保泉良二については、緊急命令により配転命令がなかったものとして取り扱い、原職又は原職相当に復帰させることとした労働委員会命令が履行されたこと。

二、内藤光雄については、緊急命令により、懲戒解雇がなかったものとして取り扱い、原職に復帰させることとした労働委員会命令が履行されたこと。労働委員会命令で支払いを命じられていた未払い賃金については、命令で示された額の八五%とすること。これを労使で合意し、履行させたこと。これによって資格喪失となっていた厚生年金被保険者資格など社会保険資格の全てを回復・継続させたこと。なお本人は、原職復帰にこだわらず、本年七月三一日付でJR東日本を退職し、八月一日付でJR東日本が幹旋をした関連会社に再就職をしたこと、等を確認し和解をしたもの。

和解条項

- 一、控訴人は、本件控訴を取り下げる。
- 二、補助参加人らは、控訴人に対し、控訴人が既に履行したものを除き、中労委平成六年（不再）第四二号、同第四三号に係る救済命令の履行を求めない。
- 三、訴訟費用及び和解費用は、第一、二審を通じて各自の負担とする。

この和解により約一五年に及ぶ長期の労使紛争に終止符が打たれることとなった。

この和解は、一五年の経過と緊急命令により労働委員会命令の主要部分が履行され

たこと、当事者・組合・弁護士が「当事者の意思を尊重する」という意思統一を図り、さらに会社側の対応を見極めた結論である。

この和解で、「本人希望に沿った雇用確保

年間の中心的取り組みは、半年間に亘る春闘への取り組みであり、一月の支部提起に始まり、二、三月で分会における要求集約と実践。四月は取り組みの報告を支部に集約し、五月には取り組みの交流を行い、最終的に六月に開催する分会長会議で集約する。その間、三月に春闘決起集会や熟年者集会なども開催する。この取り組みは、屋外で行われていたいわゆる総決起集会からの転換をはかり、職場・分会からの春闘再構築と組合員一人ひとりが参加する取り組みを支部運動の基本に据え、これを全ての運動の出発点とすることにより、分会が物事を解決する力をつけ、そこと機関が結びつく運動創りをめざしたものの、一般的に

最低月一回以上の執行委員会、二ヶ月に一回の分会長会議、年三、四回の地区協三役会議などの機関会議を開催し、支部の意思統一を図っている。

は分会運動の活性化が目標。

営業職場におけるMV三〇の導入など労働力の機械への置換えや、運転職場における業務委託と高齢者雇用問題、工務・電気職場における出向職場の問題、貨物職場における日常的要員不足などさまざまな問題が出されている。支部は、各職能別協議会や地区協議会と共に、施策の検討などを行い対応している。その中で、自分たちの仕事を真剣に考え、そのためにも労働条件などをどうするかといった議論が開始している一方、一部の偏向人事に対して、職場を大切にしているからその嫌気が出てくることもある。

我が支部自慢

(第二二回・上野支部)

京浜東北線・山手線・埼京線・常磐線・東北線・高崎線を抱え、四五分会七六〇名の組合員を擁する上野支部は、駅一四、車掌一、運転七、電気五、工務七、貨物保全一の分会で構成されている。



執行部の皆さん

テニス交流会

が図れたこと、「強制配転からの原職復帰を実現したこと」など大きな成果をあげることができた。

改めて、長期にわたって「鶴見駅解雇・配転差別事件」の闘いを支えて頂いた組合員のみなさんの支援・ご協力を心から御礼申し上げます。同時に、労働委員会・裁判闘争をご指導してくださった弁護団の先生方から深く感謝を申し上げます。

今回の鶴見駅懲戒解雇・配転差別事件の和解を契機に、当面する昇進差別事件をはじめ全ての不当労働行為事件の早期解決を実現するとともに、歪んだ労務政策を転換させ正常な労使関係を確立させるために引き続き取り組みを強めて行く決意である。

最後に、玉之内委員長は「課題はたくさんあるが、組合員一人ひとりが考えている問題を分会全体のものとし、他労組へも働きかけられるよう取り組み、組織を増やせるように頑張りたい」と決意をしている。

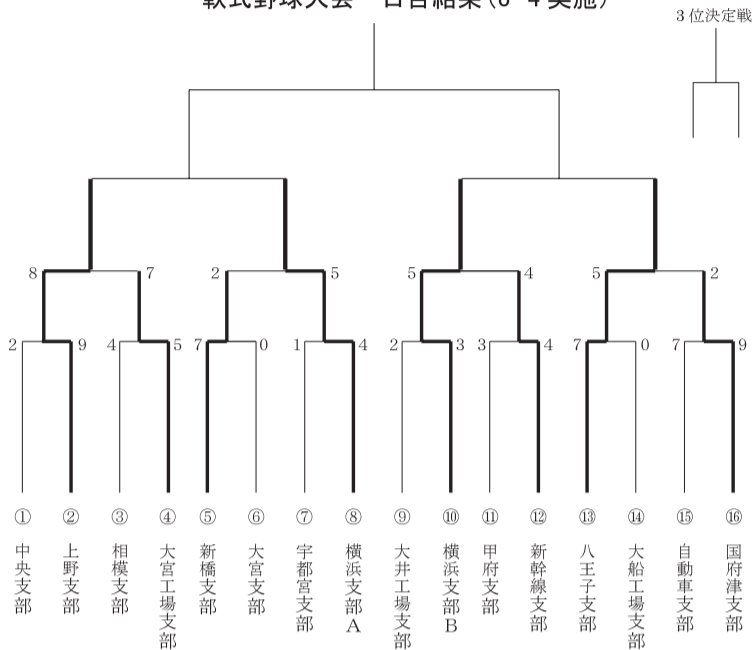
(国労上野支部教宣部長・岡田直之)



ベスト4
 上野支部 A部 B部
 横浜支部 A部 B部
 横浜支部 A部 B部

野球大会第一日目結果(次回9/1)

第33回国労東京委員長杯争奪
軟式野球大会一日目結果(8・4実施)



石綿(アスベスト)による肺がん・中皮腫の労災認定件数は、平成一一年度から一六年度の間で合計五三四件、その内四〇四名の死亡(厚労省七・二九発表、一〇年度以前は追加調査後発表としている)が明らかになっている。

石綿(アスベスト)が原因の中皮腫は平均二〇〜四〇年の潜伏期間があり、静かな時限爆弾」とも呼ばれている。また中皮腫による死亡者は政府が統計を取り始めた九五年以降九年間で六、〇六〇人(厚労省人口動態保健統計課調査)に達し、一方では今後四〇年間で一〇万人にのぼるといふ予測もある。

JR各社でも国鉄時代からの被曝で七名(七月二七日現在、内東日本)長野総合車両

石綿(アスベスト)による健康被害が社会問題化 「東京地本は「石綿対策会議」を設置」

所一、大船工場二、品川電車区一)が労災認定され、すでに六名が亡くなっている。さらに八月一日には横浜の新鶴見操車場駅で、入れ替え業務で、ディーゼルのマフラーやブレイキパットの粉塵を吸い込んだとして、新たな労災認定の申請が取り組まれている。

石綿(アスベスト)は耐火・耐熱性に優れた安価な材料として建材や車両部品に使われてきた。ヨーロッパ各国では八〇〜九〇年代に石綿(アスベスト)の使用禁止が広がっている。日本では九五年に毒性の強い青石綿と茶石綿の製造・輸入の禁止をしているが製品回収はおこなわれず、白石綿は〇四年になつて建材などの製造禁止となつたが、全面使用禁止となっていない。

すでに報道されているだけでも、JR東日本では大宮駅をはじめ二箇所駅のホームの柱や天井に使用されていることや、一三三両の車両に使用されていることが明らかになっている。

被爆六〇周年学習交流会 報告 国鉄原爆死没者慰霊式典

東京地本は八月一〇日の第一三回執行委員会で「石綿対策会議」を設置し、当面は建築物・車両の実態調査や健康実態調査の実施、各支部戦術委員長・福対部長会議を招集し、取り組みの徹底を図り、さらに「相談窓口」の開設、学習会開催などの健康被害や不安の解消をめざす取り組みの強化を確認している。

また、会社が実施している「石綿に関する臨時の特殊健康診断」を全組合員が受診できるように、取り組みの徹底を確認している。

被爆六〇周年学習交流会が長崎県・浦上駅近くのウエルシティー長崎で行われ、全国から集まつた代表、青年部・青年対策委員と長崎の仲間など約一〇〇名が参加した。

本部芝崎執行委員の司会で始まり、本部酒田委員長・門司地本飯田委員長の挨拶後、被爆者である元長崎客車区勤務の坂本さんから体験談が話された。「当時は診療所勤務で薬をとりに行ったその瞬間にピカツとなつた。外に出ると全身皮膚がない人や、目がポロって飛び出ている人もいて無残な姿だった。とにかく水をくれと言われてもどうしていいかわからない。この世に絶対あつてはならないことだ」と話された。

また長崎被爆者手帳友の会の矢島さんは「日本はアメリカを欺いてパールハーバーの奇襲攻撃を行った。その仕返しで米軍は沖繩本土上陸を開始し沖繩住民を一万三千人殺し(なんと日本軍は危機を感じ沖繩住民一〇万人を殺した)、焼夷弾による東京大空襲を行い、広島・長崎に原子爆弾を落とす。いま小泉政権は自衛隊派遣延長や郵政



民営化などを進めようとしている。大変危険。歴史的事実から学び同じ過ちを繰り返さないことが大事だ」と報告された。

更に、広島原爆ドームを描き続けている原さんは「中学生だった私は、軍に死んだ人をトラックに積む手伝いをしたが手を持つとズルツと皮がむけた。口にしたこともない炊き出しの白い米が、人を焼く臭いとシヨックで食べられない。など、軍がしたことや事実を話していただいた。

日本軍が行つた過ちを許さず、米軍は「早く戦争を終結させるために原爆を投下」したのでなく、莫大なお金をつぎ込んで開発した新型爆弾の実験を行ったと言ふ事実を絶対忘れることなく、国の責任と併せて追及し、世代を超えて核兵器廃絶に向けて運動をしていかなければいけないと感じた。

六〇周年という節目の九日、浦上駅西側に建立された慰霊塔の前で、犠牲となり亡くなった先輩たちの御霊に祈りをささげた。本部委員長は「この悲劇を繰り返さないた



隊派遣延長や郵政

た。

私たちがもデモ行進に加わり、核兵器廃絶そしてこの惨劇が繰り返されることのないよう決意をかためてきた。

(青年対策委員会・吉田茂)

「がん」の生涯保障(21世紀がん保険)	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	100万円 (一時金として) がんの場合 上皮内新生物の場合
入院したとき	10,000円 1日につき
手術を受けたとき	20万円 1回につき
高度先進医療を受けたとき	6~140万円 技術料に応じて
通院したとき	5,000円 1日につき
がんで死亡したとき	10万円

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障(特約MAX21終身タイプ)	
病気で入院したとき	5,000円 1日につき (1日目から)
ケガで入院したとき	5・10・20万円 1回につき(手術の種類により)

AFIAC アメリカンファミリー生命
 東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889
 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

アベニール 株式会社
 TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F